

第290回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：令和2年9月25日（金）午後2時53分～午後3時43分

2 場 所：千葉中央コミュニティセンター8階 若潮

3 出席者

- (1) 委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員
- (2) 行政庁職員：浜田建築部長、金森宅地課長、高久審査第一班主査、今井審査第二班主査、
- (3) 事務局職員：杉山建築管理課長、海保計画調整班主査

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第3「既存集落内における自己用住宅の建築」
に該当する開発行為

イ 議案第2号 開発行為の変更許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する開発
行為

ウ 議案第3号 建築行為の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第17「社会福祉施設の建築」に該当する建築
行為

エ 議案第4号 建築行為の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第18「事業所内保育事業の用に供する施設の
建築」に該当する建築行為

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 開発行為の変更許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

- ウ 議案第 3 号 建築行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。
- エ 議案第 4 号 建築行為の許可について
本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

- ア 次回の開発審査会について
次回の開発審査会の開催日は、令和 2 年 1 0 月 3 0 日（金）と決定した。